

### 第30回 向日市上下水道事業懇談会 議事録

日時	: 平成28年8月23日(火) 午後2時から午後4時まで
場所	: 上植野浄水場 会議室(2階)
出席者	: (委員) 吉川会長他8名 (事務局) 上下水道部長他15名
傍聴	: 2名

#### 1 内容

#### 【京都府「京都水道グランドデザイン」(仮称)及び京都府営水道ビジョンの改訂について】

##### 事務局説明

- ・資料を用いて説明

##### ○質疑

委員 府営水道ビジョン検討部会と京都水道グランドデザイン検討委員会の関係は。向日市の関係者はいるのか。

事務局 京都水道グランドデザインは京都府下市町村全体の水道事業の委員会であり、府営水道ビジョン検討部会は府営水道についての部会である。委員の構成は、京都水道グランドデザイン検討委員会は学識経験者4名、行政関係者2名、利用者の代表2名の計8名である。府営水道ビジョン検討部会は、委員が8名で学識経験者及び行政関係者、利用者である。向日市の関係者は検討委員会や検討部会にはいない。

委員 水道事業は京都府下の市町で水系、人口、設置条件、料金等違いがある。京都府は複数ある市町が参考にできるビジョンの策定ができるのか。

事務局 現在、乙訓水系、宇治水系、木津水系の10市町が府営水道の受水市町であり、京都市、亀岡市、京都府北部は入っていない。京都府下全体で人口減少が予想される中で、府は全ての地域と連携していきたいようだ。

委員 すでに部会や委員会が開かれているか。そこで議論されている情報の開示はあるか。

事務局 委員会、検討部会についてはこれから開催される。情報の開示については、まだ確認できていない。

委員 府営水道に関連している市町村は、公平性確保のため受水費用を平準化していくと思うが、独立している京都市を含めた平準化を京都府が行うのか。また、水系は異なるが、向日市と隣接している京都市と相互協力ができないものか。

事務局 京都市も積極的に参加してもらい話を進めたいと京都府から聞いている。京都市から向日市へは緊急時に給水できる管を6か所設けており、訓練を京都市と1年に1度、行っている。

料金の平準化については、検討する項目に含まれていない。安全性の保証、危機管理への対応、持続性の確保において、京都市は様々な技術を持っている。その技術を小さな市町でも広く共有することが主な議題となると聞いている。

委員 京都水道グランドデザインについて、人口減少や老朽化、技術者の減少のため作成するという話だが、昔から問題になっていたにも関わらず、今の時期にするのは何故か。水道事業が持っている負債が背景にあるのでは。また、委員会については、構成委員の行政2名から向日市の意見を言ってほしい。

事務局 負債については、平成26年8月頃から、国から経営戦略についての通知があった。平成28年度になり、各市町村の主導では進まなかったため、京都府が主導で行うようにと通知が総務省からきている。市町村の意見の反映については、以前にグランドデザインを作成するにあたり市町村へのアンケートをしていた。また、連絡会議で、担当の課長が集まって意見をあげていた。

### 【経営戦略の策定について】

#### 上下水道事業懇談会の歩み

- ・資料を用いて説明

#### 公営企業の経営戦略に関する総務省の動き

- ・経営戦略ガイドラインの策定や特別交付税措置がとられたことを説明

#### 「経営戦略ガイドライン」の概要

- ・市の課題である、平成28年度京都府桂川右岸流域下水道維持管理負担金、娯楽施設等を付帯する公衆浴場の下水道使用料、地下水の大口利用者の水道利用への転換促進策について説明

#### ○質疑

委員 地下水から上水道を使用することを勧めても、企業の費用負担が増加する変更は現実的には難しいと思う。努力目標にするのであれば理解できるが、実質的・現実的な経営戦略を立てなさいという国の指示は、無謀だと思う。

事務局 国は人口が減少していくので、広域化を図った方が経営状態は良くなるとの指針を立てている。経営戦略は国の指示で、平成32年度までに策定することが義務付けられている。策定しないと補助金や交付金が満額得られない可能性がある。

委員 最終的には、周辺の市町と合併して広域化して経営する方が良いと考える。しかし、設備は小規模化する意向であるという一方、耐震化等の投資の必要な事業を実施していかなければいけないといった現状に矛盾を感じる。国としては「行政は自治体毎にサービスを実施するべきであるが、公営企業である水道事業は広域化してやるべき」という方針であるのか。国や府が自由に対応してよいと言っていて、例えば、資金運用等に関して、自由な経営をさせてもらえれば、自治体独自のアイデアを出して収益の増加を図ることも可能であり、経営戦略の実現が可能かと考える。しかし、国や府が色々と条件を課してくる中で、収益の増加等、経営戦略を実現することは難しいのではないかとと思う。

事務局 現在、市側が具体的な数値等を示せていないので、漠然とした議論になってしまっているかと考える。この点については、国のガイドラインを踏まえ、具体的な数値や、グラフ等を用いて、委員の皆様に情報提供できるよう、事務局としても対応したいと考えている。

委員 大口の水量使用が見込める企業に、水道水を使ってほしいことについて。イオンモール桂川店については、相手側から向日市の水道を利用したいという申し出があったのか。

事務局 その通り。

委員 今まで、敷地内の地下水の利用を止め、上水道を使用した企業の事例はあるか。

事務局 ない。しかし、設備が老朽化している事業者の場合、今後、話し合いに応じていただ

ける可能性はあるかと思う。

委員 企業レベルで大量の地下水を汲み上げると地盤沈下の心配があるが、規制はないのか。

事務局 規制はない。地下水を一番使用しているのは向日市の上下水道部だが、地盤沈下について調査はしていない。

委員 一般論で話しをすると、地盤沈下よりはむしろ、地盤隆起が起こっている。適正量であれば、工業用水等として汲み上げることが必要と言われており、高品質でない地下水を使用していただくのは環境面から考えると良いことではないかと思う。

委員 向日市からすると、経営的な面からは、上水道を使用してほしいという考えだと思う。一方、企業側としては、安価に使用できる地下水を使いたいという意向が強いであろうと思う。去年の料金値下げについても、利用客である市民は喜んだかと思う。半面、向日市側からみると、健全経営をしていく上では、苦しい選択であったかと思う。今後、健全経営をするためには、できるだけ今の設備を長く使用できるよう老朽化対策をする、水源を府営水に一元化する、京都市等の他の自治体から上水の供給を受ける等のアイデアしか浮かばず、難しいと思うがよい答えを導き出してほしい。

委員 現在、水道事業の広域化を行っている自治体はあるか。

事務局 ある。香川県が先進的な例で、県内の幾つかの自治体が水道事業を統合しようとしている。

広域化に伴う、各自治体の水道事業の統合で、設備や借金等の財源も全て統合されることについて、懸念材料があると思う。料金の統一はすぐにはできないので、これから幾らかの時間をかけて取り組むとのことであった。また、運営資金に対する内部留保金の率が現在、自治体によって差があるとのことで、統合にあたって、全ての自治体の内部留保率を50%超えにしていこうと予定とのことであった。

委員 経営戦略を国のガイドラインに従って策定することは、定期的に水道事業についてチェック機能が働くということで、望ましいことと考える。ただ、単に大口の地下水需要者に対して上水への使用転換を勧めて行くことや、スーパー銭湯に対して現在の公衆浴場の料金と異なる料金設定をすること等で、国のガイドラインに沿った水道事業の健全経営が成り立つのか。また、効率化のために、設備の整備などの安全が守られないと困る。下水道の公営企業化に伴い、外郭団体に分析・診断を依頼して、健全経営に努めていただけるものと期待している。

事務局 国のガイドラインで情報の公開も義務付けられており、これに従うことで、水道事業の経営について、お客様に対する透明性が高まるものと考えている。

委員 上下水道料金ともに、値上げは難しいと思う。設備が老朽化により故障しても、修理費用を捻出ができないなどといった事態に陥らないよう、公営企業として、しっかりと抑えておかないといけないと考える。なお、公衆浴場の料金体系について、他の自治体の事例はあるか。

事務局 関東で公衆浴場の汚水について使用料の設定のある自治体が、一般汚水の使用料区

分でスーパー銭湯に請求を行ったところ、事業者と裁判となり敗訴した例がある。公衆衛生を主な目的とした公衆浴場と、スーパー銭湯のように娯楽を主な目的とした公衆浴場の料金体系を分けて整備する必要があると考える。

委員 国のガイドラインに沿って策定する経営戦略について、策定の有無によって、交付税が決まることへの懸念はどうか。

事務局 今のところ、交付税についての情報は無いが今後、具体的に事業を行う際に、経営戦略の策定の有無によって、交付税の額や率を変更するのは、今までの他の事業を見ても、国もよく実施する手法なので、水道事業についても同様かと思う。

### 【小委員会の設置について】

#### 事務局説明

- ・経営戦略策定のため、懇談会設置要綱に基づき設置する旨説明

#### ○質疑

委員 小委員会の委員については、規則上は、会長が指名することとはなっているが、事務局からの要望はあるか。また、開催頻度はどの程度か。

事務局 なるべく近くにお住いの方が望ましいと考える。また、昨今の情勢を踏まえて、委員4名の内訳としては、男性と女性、2名ずつでお願いしたいと考える。開催頻度は、次回の懇談会までに2、3回お集まりいただければと考えている。

委員 小委員会の設置の目的を教えてください。

事務局 経営戦略の策定について、懇談会で議題に挙げる前に、小委員会で一度意見をいただき、市で取りまとめをさせていただくことが目的である。専門的な立場から意見をいただきたいと考えている。

委員 小委員会の設置に伴う、懇談会の位置づけはどうか。また、市長への提言はどうか。

事務局 今までの資料は、数字の部分と意見がまとまったものとなっていた。数字と意見を分けて小委員会に提示したのち、小委員会で案・意見をいただきたいと思う。懇談会については、小委員会の内容について中間報告をさせていただくものと、最終的な方針を決定していただくものと考えている。

- ・小委員会の委員長及び委員について会長から指名  
(委員長：村山委員、委員：楠本委員、佐藤委員、永井委員)